

令和8年（ネ）第920号 オンライン記事掲載差止等請求控訴事件

一 審 原 告 部落解放同盟埼玉県連合会 外1名

一 審 被 告 宮 部 龍 彦

訂 正 申 立 書

東京高等裁判所第15民事部B乙係 御中

令和8年6月22日

一 審 被 告 宮 部 龍 彦

原審において乙29及び乙30を提出済みであったため、次のとおり控訴審で追加提出した証拠を乙31以降に繰り下げる。

対 象 書 面

令和8年2月4日付控訴理由書および令和8年5月29日付準備書面1。

訂 正 内 容

対象書面中の乙号証番号を、該当箇所の内容に応じて次のとおり読み替える。

訂正前の記載	訂正後の記載
乙29	乙31
乙30	乙32
乙32	乙33
乙33	乙34
乙34	乙35

令和8年2月4日付、令和8年5月29日付の各証拠説明書については、本日付証拠説明書（訂正版）のとおりに整理する。

以上